令和3年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画書(案)の概要

- 1 令和2年度測定計画との主な変更点
 - 公共用水域 国土交通省東北地方整備局管轄の**河川**において**測定頻度減**
 - 〇 地下水

概況調査 地点数 **5 地点減** (調査可能井戸の減少のため*)

継続監視調査 地点数 4地点削除(調査終了:3地点、井戸廃止:1地点)

※仙台市測定分

2 計画の内容

(1)根拠法令

水質汚濁防止法第15条第1項、第16条第1項及び第2項に基づき、「公共用水域及び地下水の常時監視」を行うために関係機関と協議の上、宮城県知事(以下「知事」という。)が計画を作成する。

(2)測定計画

① 公共用水域:測定地点の変更なし

水 域 種 別		河川	湖沼	海域	合計
水域数	測定水域	74	35	24	133
	うち類型指定水域数	59	12	24	95
測 定 地点数	環境基準点	69	12	47	128
	補助測定点等	73	25	59	157
	計	142	37	106	285
総検体数(延回数)		1,634	392	1, 118	3, 144

② 地下水

調査の種類	概況調査		汚染井戸	継続監視	合計
前1107性類	定点方式	ローリング・方式	周辺地区調査	調査	日间
測定地点数	0(0)	29 (34)	_	34 (38)	63 (72)

※()内は令和2年度の数値

(3)測定機関および測定項目

	公共用水域	地下水
測定 機関	国土交通省東北地方整備局、宮城県、仙台市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市	宮城県、仙台市
測定項目	 健康項目(カト・ミウム、全シアン等27項目) 生活環境項目 (BOD・COD、SS等12項目) 要監視項目(クロロホルム等26項目) その他(トリハロメタン生成能等) 	・健康項目(カドミウム、全シアン等 28 項目) ・要監視項目(クロロホルム等 24 項目) ・その他(pH)

3 測定結果の公表

知事は、測定結果をとりまとめ、水質汚濁防止法第17条の規定により公表するものとする。